

練馬 ひがし

2026 夏 vol.190

練馬東法人会WEBサイトURL
<https://www.tohoren.or.jp/nerima-e/>

contents

第15回社員総会

栄えある受彰者の紹介

練馬東税務署からのお知らせ

絵はがきコンクール

本部だより／部会だより／支部だより

新入会員紹介／法人会行事予定

会員紹介…どうぞよろしくお願いします。

建物のことなら何でもご相談下さい

株式会社悠和（建設業）

練馬区豊玉4-18-4

TEL.03-3948-1252

URL:<https://www.k-yuwa.com>

メール:info@k-yuwa.com



ハウスパートナー
yuwa
株式会社 悠和
(一般建築士事務所)

介護でお困り事、ご相談事ありましたら
ご連絡ください。

株式会社エンジェルケア

(介護(ヘルパー・ケアマネ))

練馬区三原台2-2-8-201

TEL.03-6750-7761

URL:<https://angelcare.kai5.jp>

メール:angelcare01@outlook.jp



エンジェルケア



阿部クリニック・訪問診療・
介護老人保健施設ミレニア
ム桜台・通所リハビリテー
ションを運営しています。
「できるを増やす、
明日につながる医療と介護」



医療法人財団秀行会(医療・介護業)

練馬区桜台2-1-7

TEL.03-3992-1103

URL:<https://www.syukoukai.or.jp/>

メール:millennium@syukoukai.or.jp



たのしいイベント御相談は、こちらまで!!

株式会社牧プロダクション

(芸能プロダクション)

練馬区中村北2-20-10

牧プロビル

TEL.03-3999-6174 / FAX.03-3999-6274

メール:makipro51@hotmail.com



職人の技と焼きたてのおいしさで、
地域に笑顔を届けます。

株式会社アンテンドゥ

(パン製造・販売)

練馬区北町5-11-14

TEL.03-3550-8141

URL:<http://www.antendo.com/>



このスペースに貴社の**広告**を掲載しませんか?

練馬東法人会の会員なら掲載料**無料!**

(応募多数の場合は、新入会員を優先させていただき、掲載が次号以降となる場合があります。)

詳しくはこちらにお問い合わせください

(練馬東法人会事務局)



ぜひご利用いただき貴社、貴店の売上拡大にお役立てください。
クーポンの掲載とかもアリかも!

練馬東法人会広報委員長 竹中俊雄

第15回社員総会を開催し、 議案が可決承認！

練馬東法人会は、6月4日（木）ホテルカデンツァ東京にて第15回社員総会が開催され、定足数934社出席91社、委任状879社 出席総数970社で定足数を満たし、全議案が可決承認された。

公益社団法人に相応しい事業を！

第15回社員総会は、午後5時から小泉総務副委員長の司会で進められ、物故者に対する黙祷、国歌斉唱、定足数の報告の後、角副会長の開会挨拶が行われ、続いて小宮会長が次のように挨拶した。

令和8年度第1回理事会におきまして、第14代会長に就任いたしました。身に余る大任・重責ではございますが、微力ながら練馬東法人会のよき伝統を継承しつつ、さらなる発展のために全力を尽くす所存でございますので、役員、会員、ご来賓の皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和7年度は「組織基盤の強化」及び「財政基盤の適正化」を重視施策に掲げておりました。組織面においては、会員増強活動における有効策が未だに見いだせず、引き続きの会員数減少となりました。一方、財政面においては、正味財産減少が当初の見込みには至りませんでした。遊休財産の保有制限超過の解消に向けて引き続き取り組み、令和8年度では着実に対応を進めてまいりたいと存じます。

また、事業に目を移しますと、「税務署長講演会」や練馬まつりの「税金ミニクイズ」をはじめ、税の啓蒙活動に努めてまいりました。会員のみならず地域の皆様にも多数ご参加いただき、10月の石原良純氏講演会、2月のさかなクン講演会をはじめ、各種事業を積極的に実施してまいりました。

令和8年度は、納税道義の高揚、企業経営支援、地域社会貢献という「公益3本柱」の事業を着実に実施し、地域とともにある法人会の実践に努めてまいります。また、近年の会員数減少に歯止めをかけるべく、増強活動に際しましては、役員・会員はもとより練馬東税務署はじめ関係機関・団体の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げる次第でございます。

議事審議を前に長くなりましたが、本総会の円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和7年度財務諸表を承認！

議事審議へと移り、はじめに篠監事による監査報告が行われ、八重田副会長から令和7年度事業報告の後、令和7年度財務諸表が提案され、満場一致をもって可決承認された。

続いて、竹中副会長が、定款に基づき3月の理事会で承認された令和8年度事業計画書並びに予算書について報告し、総会出席の皆様理解と協力を求めた。



小宮会長



総会の様子



山田練馬東税務署長



高野東京都練馬都税事務所長



吉田練馬区長



上野練馬区議会議長

来賓の方々からの祝辞！

来賓を代表し山田練馬東税務署長並びに高野東京都練馬都税事務所長から、日頃の国税・地方税等税務行政ならびに納税者サービスの向上への理解と協力に対する御礼のご祝辞を頂くとともに法人会の発展をご祈念頂いた。

結びに塩谷副会長が、総会の円滑な運営へのご協力に御礼を述べて第15回社員総会は閉会となった。

役員等に感謝状を贈呈！

交流会は午後6時15分から引き続き小宮青年部会長の司会で進められ、中井川副会長の開会挨拶に続き、小宮会長が「懇親会では多くの方々と交流を重ね、大いに語り合いながら懇親を深めていただき、お時間の許す限り楽しんでいただきますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします」と述べた。

続いて全法連・東法連表彰の伝達、役員功労並びに福利厚生制度推進報奨等について、また協力企業に対し小宮会長から感謝状と記念品が贈られた。

(受表彰者詳細は4ページをご参照ください)

来賓挨拶に続き、乾杯そして活発な交流へ！

来賓挨拶では代表して吉田練馬区長並びに上野練馬区議会議長から、平素の協力への御礼のご挨拶をいただいた。

喉の渇く頃合いとなり、秋山法人会顧問による乾杯のご発声によって会食、懇談へと移った。

今年も配席は融和・団結の向上を目的として支部毎に配席し、各テーブルでは活発な親睦が図られ大盛況となった交流会も、竹中副会長の三本締めをもって散会となった。



交流会開会挨拶中井川副会長



感謝状等贈呈



福利厚生制度推進報奨を代表受表彰する市川第3支部長



秋山顧問による乾杯のご発声



竹中副会長の中締

栄えある受彰者の紹介

■東法連総会で受彰

(6月24日 於：明治記念館)

◆全法連会長功労者表彰受彰

中村 東 地区長
豊玉第2地区長

西貝 一治 様
林 広太郎 様

◆東法連会長会員増強活動功労者感謝状受彰

桜台地区長
練馬地区長
田柄北地区長

大澤 正拓 様
内田 昌之 様
藤本 忠明 様

◆東法連会長功労者感謝状受彰

(於：6月4日練馬東法人会第15回社員総会にて伝達)

平和台地区長
春日町地区長

中里 晃 様
久保脇康之 様

■当会総会で受彰

(6月4日 於：ホテルカデンツァ東京)

◆会長感謝状受彰

練馬副地区長
豊玉第4地区長
平和台副地区長
田柄南地区長
高松副地区長
南田中副地区長
女性部会幹事
青年部会副部会長
源泉部会副部会長

朝倉 亜貴 様
油原 信 様
陣内 邦臣 様
阿部 恵美 様
五十嵐力男 様
斉藤 幸雄 様
米川 珊 様
福田 大輔 様
船見 紀夫 様

◆福利厚生制度推進報奨

●大型保障制度新規加入優秀支部

第1位：第3支部
第2位：第5支部

◆協力会社への感謝状

大同生命保険株式会社 池袋支社



税務署窓口での

納税証明書の請求・受取の受付は

9時～15時



までをお願いいたします

自宅等から

電子納税証明書(PDF)を請求できます。
自宅やオフィスから請求・受取ができますので是非ご利用ください！

step 1 自宅やオフィスで請求

e-Taxホームページからログイン
 メインメニューの「申請・納付手続を行う」を選択し、「納税証明書の交付請求(電子交付用)」を選択。
 ※e-Taxを初めてご利用になる場合は、アカウントの作成が必要です。

個人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/loginIndividual>

法人の方

<https://login.e-tax.nta.go.jp/login/reception/loginCorporate>

step 2 電子申請

必要事項を入力して送信
 マイナンバーカードを読み込んで電子署名を付与。

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。
 有効期限を過ぎた場合、e-Tax 手続やマイナ保険証としての利用などができませんので、お早めに更新手続をお願いします。
 有効期限や更新手続等の詳細は、デジタル庁公式noteをご確認ください。

マイナンバーカードが必要です！

デジタル庁公式noteはこちら

step 3 電子発行・受取

メッセージボックスに手数料の案内が格納されます。
 インターネットバンキング等で手数料納付後、納税証明書(PDF)をダウンロードできるようになります。

※ 法人の場合、代表者本人のマイナンバーカード以外に「商業登記電子証明書」等の電子証明書を利用して申請することができます。

窓口受取

- ✓ 事前にオンライン請求をお願いいたします。
 - ✓ 窓口での請求は、原則、スマホでの手続きをご案内しています。
- ※ 利用者識別番号(16桁)と暗証番号をご確認の上、マイナンバーカードをご持参ください。

オンライン申請



e-Tax(Web版)

消費税

国税庁
(令和8年4月)

インボイス制度に関する 令和8年度税制改正について

2つのポイント

- 1 2割特例は個人事業者のみ
適用可能な3割特例に
- 2 8割控除は
7・5・3割控除に

1 小規模個人事業者に係る税額控除に関する経過措置 (3割特例)

◆ 3割特例の創設 個人事業者

個人事業者である適格請求書発行事業者の令和9年分及び令和10年分の消費税申告については、その課税期間における課税標準額に対する消費税額から控除する金額を、その課税標準額に対する消費税額に7割を乗じた額とすることにより、納付税額をその課税標準額に対する消費税額の3割とすることができるとされました。(3割特例)

※1 現行の2割特例は、令和8年9月30日までの日の属する課税期間で終了します。

※2 2割特例と同様に、免税事業者が適格請求書発行事業者となったこと又は課税事業者選択届出書を提出したことにより事業者免税点制度の適用を受けられないこととなる課税期間に限り、適用できます。

※3 3割特例の適用を受けようとする場合には、確定申告書にその旨を付記する必要があります。

◆ 簡易課税制度選択届出書の提出期限の特例の見直し 個人事業者 法人

2割特例や3割特例の適用を受けた適格請求書発行事業者が、その適用を受けた課税期間の翌課税期間に係る確定申告期限までに、簡易課税制度選択届出書を提出したときは、その翌課税期間から簡易課税制度を適用することができるとされました。

※ 提出期限の特例の見直しは、上記の翌課税期間が令和8年10月1日以後に終了する課税期間である場合に適用されます。

	令和8年分	令和9年分	令和10年分	令和11年分
個人事業者	2割特例	3割特例	3割特例	3割特例適用不可
法人 (例:12月決算)	2割特例	3割特例・2割特例 適用不可		

令和9年12月期消費税の確定申告期限(令和10年2月29日)までに、簡易課税選択届出書を提出することで、簡易課税を適用可能

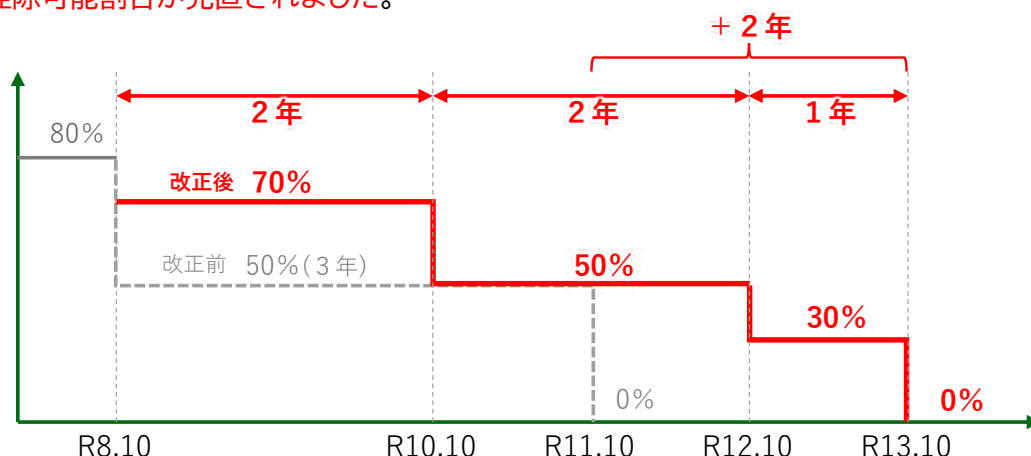
令和11年分消費税の確定申告期限(令和12年4月1日)までに、簡易課税選択届出書を提出することで、簡易課税を適用可能

2

適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れに係る税額控除に関する経過措置の改正(7・5・3割控除)

◆ 控除可能割合等の見直し(7・5・3割控除)

免税事業者など適格請求書発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、その一定割合を控除できる経過措置について、**適用期限を2年間延長**した上で、以下のとおり**控除可能割合が見直されました**。



◆ 控除限度額の見直し

一の適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れの額の合計額がその年又はその事業年度で**1億円**(改正前:10億円)**を超える場合**には、その超えた部分の課税仕入れについて、**本経過措置の適用を認めないこと**とされました。

※ 控除限度額の見直しは、令和8年10月1日以後に開始する課税期間から適用されます。

◆ その他の改正

◆ 特定金属くず特例の創設

盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律(金属盗対策法)に規定する特定金属くずについて、古物商特例や再生資源等特例の対象から除いた上で、同法上の特定金属くず買受業の届出を行っている事業者が適格請求書発行事業者でない者から棚卸資産(消耗品を除く)として買い受ける**特定金属くず**について、一定の事項が記載された**帳簿のみの保存により仕入税額控除を認める特例の対象に加えること**とされました。

※ 上記の改正は、金属盗対策法の施行の日から起算して3月を経過する日の翌日以後に行う課税仕入れについて適用されます。

制度の詳細は、国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」

をご覧ください



インボイス 特設サイト





の情報

暗号資産について



四方 茂 税理士

令和8年度税制改正では、暗号資産についての課税制度が見直され、総合課税から分離課税へ移行されることになりましたので、これについて触れてみたいと思います。

1. 改正の背景

これまで暗号資産にかかる譲渡をした場合、その利益について雑所得（総合課税）とされ、最大55%の税率が適用されていました。損失の繰越控除も認められず、株式やFXに比べて不利な扱いが課題とされてきました。

今回の改正では、暗号資産を金融商品として整理する方向性が示され、税制面でも見直しが行われています。

2. 改正内容

(1) 申告分離課税の導入

国内の登録交換業者を通じた「特定暗号資産」の譲渡による所得について一律20%（所得税15%+住民税5%）の申告分離課税が適用されます。現行の最大55%から大幅な負担軽減になります。

対象となる取引以下の通りです。

- ・国内取引所の現物取引
- ・暗号資産デリバティブ取引
- ・暗号資産ETF（投資信託）

(2) 損失の3年間繰越控除

特定暗号資産の取引で生じた損失は、翌年以後3年間繰越控除が可能となります。

3. 適用開始時期

この制度の適用は「金融商品取引法改正の施行日の属する年の翌年1月1日」とされています。現時点では令和10年1月開始が有力されています。（国会審議の進捗状況により多少遅れる可能性があります。）

4. 実務上の注意点

(1) 対象外取引は総合課税のまま

海外取引所や未登録銘柄の売買は総合課税が継続し①50万円特別控除なし、②長期譲渡の1/2課税なし、③他の所得との損益通算不可、という制限が適用されます。

④上記内容についての詳細については、国会審議を経て最終決定されますことをお含み置きください。



税に関する疑問・質問・よろず相談

「税の相談室」

*日時： 8月4日（火） ※申込締切：7月28日（火）
10月7日（水） ※申込締切：9月30日（水）
13:30~15:30

*会場：練馬東法人会事務局（練馬産業会館2階）

*要領：事務局に前日までにお電話ください。
法人名、相談者名、電話番号、
相談税目をお伝えください。
追って事務局より時間を通知します。
おひとり30分を基準とします。

無料

税金は対応によって思わぬ負担を生じる場合も…どうぞお気軽にご相談ください！

軽易な事項は「電話相談」も！

*日時：平日の10:00~15:00

*要領は、「税の相談室」に同じ

事務局 ☎ 03-3994-7272

本部だより

法人会日帰りバス旅行 春暖の犬吠埼と銚子電鉄

春のやわらかな陽ざしに包まれた3月17日（火）、厚生委員会主催による法人会の日帰りバス旅行が実施され、78名が参加し、バス2台で出発した。

最初に訪れたのは、開放感あふれる海辺の複合施設「犬吠テラステラス」。近くには、世界灯台100選にも選定されている日本を代表する白亜の灯台「犬吠埼灯台」があり、青く広がる太平洋と灯台を背景に、参加者全員で記念撮影を行った。断崖に打ち寄せる波と雄大な水平線の眺めは圧巻で、多くの参加者がそのスケールの大きさに見入っていた。周辺の散策や施設内での買い物など、それぞれ思い思いの時間を過ごした。

昼食は「犬吠埼ホテル」にて、新鮮な海の幸を中心と

した料理に舌鼓を打った。和やかな雰囲気の中で会話も弾み、参加者同士の交流が一層深まった。

午後は、銚子名物でもある「銚子電鉄」に乗車。どこか懐かしさを感じさせる車両に揺られながら、車窓にはのどかな風景が広がり、短い乗車時間ながらも地域に根ざした鉄道の魅力を存分に感じるひとときとなった。

最後に、地元の特産品が豊富に揃う「道の駅 季楽里あさひ」に立ち寄った。新鮮な農産物やお土産選びを楽しみ、参加者それぞれが旅の締めくくりの時間を満喫し、18時半過ぎに練馬へ戻った。



中井川厚生委員長
ご挨拶



集合写真



銚子電鉄

第36回 法人会親睦ゴルフ大会を実施

5月27日（水）、第36回法人会親睦ゴルフ大会を平成倶楽部鉢形城コースにおいて開催した。当日は薄曇りで気温も程よく、絶好のゴルフ日和だった。14組51名が参加し、日頃の練習の成果を発揮しようと、各組で熱戦が繰り広げられた。

プレー終了後は、クラブハウスにて表彰式を開催した。小宮会長のご挨拶に続き、市川厚生副委員長の乾杯のご発声で懇親会が始まり、和やかな雰囲気の中で参加者同士の親睦を深めた。また、受託三社（大同生命・AIG・アフラック）のほか、株式会社かんぽ生命保険ならびにゴルフ場から豪華賞品の提供をいただき、多数の賞の発表に会場は大いに盛り上がった。最後に、中村厚生副委員長のご挨拶をもって閉会となった。

恒例のチャリティー募金では、多くの皆様にご協力いただき、42,000円が集まった。ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

成績は次のとおり

総合優勝	高橋	誠氏	N70.8	G78
女性優勝	朝倉	亜貴氏	N71.8	G85



小宮会長のご挨拶



会場の様子



左:小宮会長 中央:朝倉氏 右:高橋氏

第17回

税に関する

だいぼしゅう
大募集!

絵はがきコンクール

税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということをし
小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1.テーマ 税に関する絵(税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)であれば何でも構いません。

また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

2.応募資格 小学生が対象です。

3.応募点数 児童1人につき1点とします。

4.応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「通常はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。

〔応募先・お問い合わせ先〕

〒176-8790 東京都練馬区豊玉上2-23-10

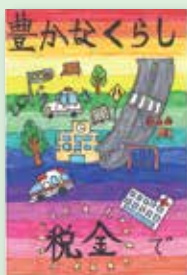
公益社団法人 練馬東法人会 事務局

TEL. 03-3994-7272

5.応募締切 令和8年9月30日(水)

6.審査 応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。

第16回 優秀作品



7.審査・表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに、当会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。

なお、優秀作品につきましては(公財)全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

- 練馬東税務署長賞 ●都税事務所長賞 ●練馬区長賞
- 練馬区議会議長賞 ●練馬区教育長賞
- 練馬東法人会長賞 ●練馬東法人会女性部会長賞
- 練馬東法人会青年部会長賞
- 優良賞 ●参加賞

8.注意事項

- (1)応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2)応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3)応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4)応募者の個人情報は入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉 公益社団法人 練馬東法人会 女性部会

公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉 国 税 庁、練馬都税事務所、練馬区、練馬区教育委員会

*「専用はがき」をご希望の方は下記までお問い合わせください。

〔お問い合わせ先〕

公益社団法人 練馬東法人会 事務局 tel.03-3994-7272

本部だより

社会貢献委員会

収集ボランティア～ほっとホット運動～

使用済み切手を収集して「あつめて国際協力」に参加しよう！

社会貢献委員会では、平成18年より皆様の身近にある使用済み切手を集めて、気軽に参加できる貢献活動として～ほっとホット運動～を行っております。

収集された使用済み切手はケア・インターナショナル ジャパンを通じて国際協力に役立てられております。皆様のご協力をお願いいたします。

「収集要領」

対象となる切手を法人会主催の主要行事等にご持参頂き、ボックスに入れてください。また法人会事務局にはボックスを常設し、ご協力を受け付けております。

収集状況（令和7年6月～令和8年5月）

使用済み切手 1,118g

切手の切り取り方

切手と消印の周りを1cm程度残してください。

消印の日付と地名が判別出来るようにしてください。

海外の切手でもOKです。



ご協力ありがとうございました

(株) 秋山
(株) アンテンドゥ
(株) ウィステリア
(有) ウッド
(医) 財団秀行会
(有) 秀コーポレーション

土屋商事(株)
ティーユーコンサル(株)
テレコムアルファ(株)
(株) ナイル商会
(株) 日南
(株) ヒルトップ

(株) レイ・グラフィックス
(敬称略・順不同)

記入漏れ・誤字などがありました企業様はご一報下さい。

部会だより

女性部会

女性フォーラム埼玉大会

ソニックシティ（大ホール） 参加者2名

4月16日に開催された第20回法人会全国女性フォーラム埼玉大会には、全国から約1,700名が参加しました。「彩の国から輝く未来へ 女性が創る新時代」をキャッチフレーズに、女性法人会会員が交流を深めました。記念講演では 林家たい平氏が登壇し、笑いを交えながらご自身の人生や人とのつながりの大切さについて語り、参加者に感動と活力を与えました。式典では、食品ロス削減や税の大切さをテーマにした絵はがきコンクールの取り組みについてお話がありました。

（女性部会副部長 黒木 美智子）



女性部会 ランチ会

3月6日（金）木曽路 環七小竹店 参加者22名



黒河女性部会長のご挨拶



集合写真

AI活用情報共有会

4月10日(金) ココネリ研修室1 参加者52名

今回のAI勉強会では、AIの基本から実務での活用事例までを共有し、特にグループ討議では各企業のリアルな課題や取り組みをもとに活発な意見交換が行われました。既に導入している企業からの具体的なアドバイスにより、これから導入を検討している企業にとっても実践的な学びの場となり、参加者の皆様にとって非常に有意義な時間となりました。本会をきっかけに、各社でのAI活用がさらに進むことを期待しております。なお、この文章もAIで1分で作成しました(笑)

(青年部会副部会長 佐治 良之輔)



集合写真



講師 佐治青年部会副部会長



会場の様子

わんぱく相撲練馬区大会に協力

参加者6名

わんぱく相撲練馬区大会実行委員会主催による「第50回わんぱく相撲練馬区大会」が、5月17日(日)、光が丘体育館において開催された。

当会青年部会からは、小宮部会長をはじめ5名の部会員が大会運営に協力し、また、練馬東西法人会より応援用うちわを寄贈した。

本大会への参加協力は、「スポーツとしての相撲」を通じて「礼」を学び、「努力する心」や「思いやり」といった社会生活に必要な徳性を育む機会を提供するという理念に賛同し、青少年の健全育成を目的とした社会貢献活動の一環として継続しているものである。

大会は「『勇気・礼節・感謝』～心にいつもわんぱくピース!!～」をテーマに掲げ、参加した子どもたちは礼節を重んじながらも、土俵上では真剣勝負の熱戦が繰り広げられた。



運営協力する青年部会員

租税教育支援開始

練馬東管内の小学6年生に行っている租税教育支援が4月28日に開始した。青年部会役員も小学校へ出向き生徒へマーカーペン、「タックスフントとけんたくん」の冊子を配布し税の啓蒙活動を行っている。



租税教育の様子



租税教育の様子

部会だより

青年部会

南町小祭り

令和8年5月23日、南町小学校で開催された「南町小祭り」において、税金クイズブースを出展し、部会員8名で参加いたしました。

毎年恒例となっている本事業では、税金クイズの実施に加え、お菓子やポケットティッシュ250個を配布しました。また、今年度は新たな取り組みとして1億円のレプリカを展示し、子どもたちに実際の重さを体感してもらいました。

当日は多くの子どもたちがブースを訪れ、楽しみながら税金について学ぶ姿や、クイズに真剣に取り組む様子を見ることができました。税金を身近なものとして感じてもらうことで、子どもたちの社会への関心を育む良い機会となりました。子供たちの笑顔や真剣な表情を見ることができ、改めてこの事業の意義を感じる一日となりました。

なお、本年度は他校からも出展のご依頼をいただいております。部会員の皆様におかれましては、次回も積極的にご参加いただければ幸いです。

(青年部会部会長 小宮 裕己)



集合写真



会場の様子

練馬東西法人会ビジネス交流会

3月6日(金)

練馬区立勤労福祉会館 参加者 100名



小宮青年部会長



集合写真



会場の様子

部会だより

源泉部会

横須賀軍港クルーズと浜離宮“菜の花絨毯”バスツアー

3月5日(木) 参加者 24名

まずは「横浜軍港めぐり」でクルージング。手が届きそうなほど間近に迫る巨大な艦船は迫力満点で、ガイドさんの軽快なお話と共に、普段は見られない港の裏側を覗き見たようなワクワク感があつた。

お昼は活気あふれる横浜中華街へ。酢豚やエビチリなど本場の味を楽しみお腹も心も満たされた後は、旅の締めくくりに浜離宮恩賜庭園へ。そこに待っていたのは、見渡す限りの菜の花畑。都会の真ん中で一足早い春の訪れを満喫できた。潮風の香りと花の香りに包まれ充実した一日となった。



佐藤源泉部会長と挨拶



集合写真

支部だより

第3支部 日帰りバス旅行

3月7日(土) 品川発屋形船 参加者42名



第4支部 浪曲で学ぶ近代日本の歴史

3月10日(火) 三凱亭 参加者39名



第4支部 法人会活用&会員交流ミーティング

6月17日(水) 練馬産業会館 参加者12名



第5支部 南インドの本格カレーセミナー

3月16日(月) 東京信用金庫土支店支店2階 参加者42名



第6支部 ゴルフ大会

3月24日(火) 平成倶楽部鉢形城コース 参加者18名

優勝 渡邊 政道 氏 N71.2 G82

支部別新入会員の紹介

(令和8年3月1日～令和8年5月31日受付分)

郡 地 区	法人名	住 所	代表者	業 種
1 小竹旭丘	(株) Kマジックスタジオ	練馬区小竹町 1-24-16 第三小竹ハイツ 105	児嶋 達	マジシャン
1 小竹旭丘	(有) 都丸	練馬区小竹町 1-34-19	大谷 博子	不動産業
1 桜台	(株) ファイン	練馬区桜台 2-8-4MK ヒルズ 301	渡辺 良平	建物・設備の点検
1 練馬	ビデオマーケティング(株)	練馬区練馬 1-20-8 日建練馬ビル 2F	飯島 友	情報通信業、映像制作業
2 中村東	未来コンサルタンツ(同)	練馬区中村北 2-20-10 牧プロビル	小田 眞一	不動産業
2 中村橋	(株) フィフス	練馬区中村 3-15-12 中村橋スカイマンション 602	高瀬 真	情報システム
3 早宮	新栄建装(株)	練馬区早宮 2-23-17	坂井 貴志	建築塗装業
3 春日町	(株) Mariselle	練馬区春日町 1-18-33	佐々木勇也	ジュエリー小売業
4 田柄南	(有) サンドレスワールド	練馬区田柄 1-3-23	山本 透	学校制服、ユニフォーム、作業着等
6 富士見台	成鴻電工(株)	練馬区富士見台 2-19-21	林 辰鴻	電気工事業
6 貫井	(有) 落合紙業	練馬区貫井 2-25-24	高橋香久子	包装資材卸

説明会のご案内

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法、決算手続きと申告調整などについて、東京税理士会練馬東支部の先生と税務署の審理官が説明を行います。

開催日	時 間	場 所
7月16日(木)	13:30～16:00	練馬東税務署 別館3階会議室
8月6日(木)		
9月10日(木)		
10月8日(木)		

新設法人説明会

法人の経営者として、是非ともご留意願いたい税法その他の事項について、税務署の審理官が説明を行います。

開催日	時 間	場 所
7月23日(木)	13:30～16:00	練馬東税務署 別館3階会議室
10月15日(木)		

●いずれも聴講・テキスト代とも無料

●場 所… 練馬東税務署(練馬区栄町23-7)
西武池袋線 江古田駅 北口 徒歩5分
西武有楽町線 新桜台駅 2番出口 徒歩3分

※会場準備のために、必ず**事前予約**のご連絡をお願いいたします。
連絡先 練馬東税務署 ☎ 03-6371-2332 (内線413)



法人会の主な行事予定

8月

◆ 26日(水) 第2回理事会(ホテルカデンツァ東京)

9月

◆ 2日・3日(水・木) 健康診断(練馬産業会館)

◆ 4日・5日(金・土) 健康診断(ホテルカデンツァ東京)

※健康診断のご案内は7月下旬に郵送にて、お送りいたします。

10月

◆ 23日(金) 法人会講演会 講師:高橋 英樹氏 ※同封のチラシでお申込みください。

✓ 諸般の事情により各種事業が中止・延期となる場合がございます。

お知らせ

● 練馬東法人会では、当会の活動や研修会の情報などを紹介している本広報誌『練馬ひがし』を3ヶ月に1回発行しています。
現在、広報紙を置いていただける施設やお店を募集しています！
ご協力をよろしくお願い致します！

ご連絡先：練馬東法人会事務局(担当/中原) 03-3994-7272

編集後記

気象庁によると関東甲信の梅雨明けは平年だと7月19日となっています。この広報誌が皆様のお手元に届く頃は梅雨が明けているか、またはテレビで梅雨明け予想が報じられているのでしょうか。

天気予報では周辺地域よりも「練馬」の方が高温を記録することが多い印象ですが、その観測点(アメダス観測所)は練馬区立石神井松の風文化公園内に設置されています。三宝寺池にも近くて周りには緑も多く、区内では比較的に涼しげな環境のイメージなので、本当に暑いのでしょう。

4月に最高気温が40℃以上の日の名称を「酷暑日」とすることが発表されました。また、今年は太平洋高気圧とチベット高気圧が重なる「ダブル高気圧」によって、暑く、長い夏が予想されています。

生活面では熱中症対策をしながら、特に夏物需要と言われるアイスクリーム・冷やし麺・炭酸飲料・スポーツドリンク・ハンディファン・汗拭きシート・制汗剤などの製造や流通、販売に関わる会員の皆様は、ぜひ商機をつかんでこの夏を乗り切ってください。(広報委員 虎谷浩司)

総会後の会員交流会の様子

第15回社員総会後の会員交流会では、自由に着座して他支部の人とも
楽しく会食、懇談をしながら親睦を深めました。



『練馬ひがし』夏号

年四回発行 第一九〇号
令和八年七月一日

発行人 小宮 秀一

編集責任者 竹中 俊雄

発行 公益社団法人練馬東法人会

練馬区豊玉上・二三・一〇(練馬産業会館二階)
電話〇三(三九九四)七二七二
FAX〇三(三九九八)九二〇五